



まちづくり基本計画に関するご意見をお寄せください

特集

パブリックコメント

例えば美しい街並みの住宅街の一角が廃車置き場にされたり、のどかな田園地内に残土処分場が建設されたりする。皆さんが住んでいるこのまちに、周辺地域と調和しない建築物や施設ができたとしたら、皆さんどう思いますか。これらの開発事業や土地利用は、都市計画法や建築基準法など、現在ある法律では適法な事業であるため、規制することができないことがあります。そこで三好町では、宅地開発に関する手続きや適正な土地利用などについてのきまりを設ける(仮称)「まちづくり条例の策定を検討してきました」。

広報6月15日号では「(仮称)まちづくり条例」の素案の概要を紹介。パブリックコメントにより町民の皆さんから貴重なご意見をいただき、条例の内容をより分かりやすくするために、名称を「三好町まちづくり土地利用条例」と改めさせていただきます。

そして、条例の議案は、9月定例議会に提案され、可決・成立しました。今後この条例に基づき、ゆとりと活気あるふれあいのまちづくりを目指して、まちづくり基本計画の策定を進めていきます。

今回の特集では、この三好町まちづくり土地利用条例に定める「まちづくり基本計画」について、計画の基本目標の概要をお伝えします。まちづくり基本計画は、町民の皆さんの生活に直接かかわる大切な計画です。ぜひこの機会にまちづくりについて考え、一緒に理想のまちづくりを進めていきませんか。

CONTENTS

「特集」 p3
パブリックコメント「まちづくり基本計画」
使用済みパソコンのリサイクル
心の通う対話の町政進行中

「みんなのひろば」 p14
瞳を輝かせて／第15回愛知県尾東音楽コンクール金賞
大林 由季奈 さん (東山)

「まちの話題」 p18
安立荘町長一日荘長、老人娯楽大会、
教育基本計画発表会・記念講演会ほか

「お知らせ」 裏表紙から

表紙の説明



筒先を構える真剣なまなざし。9月7日に三好公園陸上競技場で開催された消防操法大会でのひとこま。訓練で鍛えた、消防技術の正確さや速さなどを競いました。なお総合優勝は新屋分団で、来年の県大会に出場します。

三好の人口 ()は前月比

人口	5万1,395人 (+154人)
男	2万6,441人 (+71人)
女	2万4,954人 (+83人)
世帯数	1万7,956世帯 (+73世帯)

(平成15年9月1日現在)

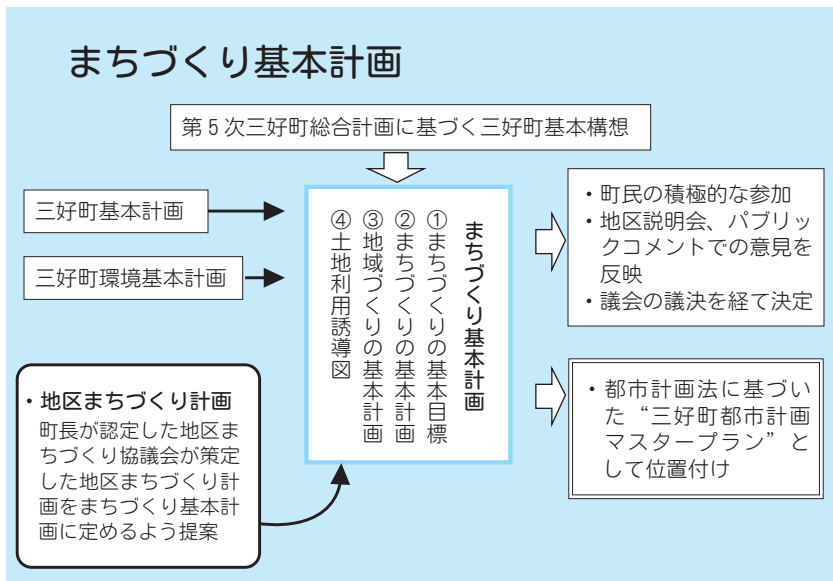
10月 カレンダー

1 水	乗合タクシー試行運行開始 (～平成16年3月31日) 年金相談 (10:00～ 役場相談室) 小さい子のためのおはなし会 (10:30～ 中央図書館)	15 水	行政相談 (13:00～ 役場相談室) 年金相談 (10:00～ 役場相談室) 知的障害に関する福祉相談 (10:00～ 役場相談室) こどもの相談 (10:00～ なかよし地区子育て支援センター)
2 木		16 木	秋のロビーコンサート (19:00～ サンアート)
3 金	第5回三好町まちづくり基本計画策定委員会 (13:30～ 役場)	17 金	
4 土	総合福祉フェスタ (9:00～ サンアート) おはなし会 (10:30～ 中央図書館)	18 土	おはなし会 (10:30～ 中央図書館)
5 日		19 日	
6 月	町長ホットライン (8:00～ ラジオ・ラフィート78.6MHz) 介護相談 (9:00～ ケアハウス寿睦苑) 心配ごと相談 (9:00～ 福祉センター)	20 月	介護相談 (9:00～ ケアハウス寿睦苑) 心配ごと相談 (9:00～ 福祉センター)
7 火		21 火	司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談 (13:00～ 役場相談室)
8 水		22 水	
9 木		23 木	
10 金	人権相談 (13:00～ 役場相談室) 法律相談 (13:30～ 役場相談室) 介護相談 (9:00～ 福祉センター)	24 金	労働なんでも相談 (10:30～ 役場相談室) なかよしクラブ設立準備状況説明会 (19:00～ 保田ヶ池センター)
11 土	秋季特別展「江戸時代の三好-こもんじょ-からわかること」 (歴史民俗資料館 ～12月14日) おはなし会 (10:30～ 中央図書館) 皆さまと語る会 テーマ「学校週5日制」 (19:00～ 教育学習センター)	25 土	おはなし会 (10:30～ 中央図書館)
12 日	三好町体育祭 (9:00～ 三好公園陸上競技場)	26 日	町内一斉環境美化の日 (8:00～) 町民将棋大会 (9:00～ 中央公民館)
13 月	体育の日	27 月	介護相談 (9:00～ 福祉センター)
14 火		28 火	身体障害に関する福祉相談 (13:00～ 役場相談室)
		29 水	
		30 木	
		31 金	文化祭展示作品発表会 (10:00～ サンアート ～11月3日)



まちづくり基本計画とは

現在三好町では「三好町まちづくり基本計画策定委員会」（委員9人、うち3人は公募町民）を設けて、まちづくり基本計画の原案を作成しています。これは、まちづくりの目標や土地利用の方針、都市施設などの整備の方針、自然環境保全の方針および土地利用誘導区域を定めたこれからの三好町のまちづくりの最も基本になる計画です。委員会では、2010年を目標年度とし、都市計画マスタープランとして策定を目指しています。事業者は開発事業を行う場合、この基本計画に適合



ころは、道路や公園などを維持管理することにも、地域の皆さんがそれぞれの地域にある資源を見直すことが大切です。そして、より快適な生活環境にするために、道路や公園および都市周辺の緑地や農地など、周りの環境を自らで調整・調和（コーディネート）させ総合的な都市空間をつくることも必要となります。そのためにも、まちづくりの基本となる取り決めやルールづくりなど、周りの環境をコーディネートするための仕組みづくりを進めます。

させなければいけないこととなります。まちづくり基本計画は、以下の4点で構成されています。

- ①まちづくりの基本目標…まちづくりの基本理念や将来都市構造などを定める
- ②まちづくりの基本計画…土地利用の規制・誘導方針や都市施設、市街地整備の方針などを定める
- ③地域づくりの基本計画…地域づくりの目標や方針などを定める
- ④土地利用誘導図…土地を利用する際の規制・誘導を行うための図表を作成する

今回は、①まちづくりの基本目標について、詳しく紹介します。

まちづくりの基本目標

●基本理念●

全国的に人口の伸び悩みや減少傾向への転換が予測されています。さらに少子高齢化の進行や経済成長率の低迷が続く、これまでの右肩上がりに成長する「都市化社会」から、今ある資源を有効に活用し、充実した社会を目指す「都市型社会」への転換が求められています。

こうしたなか、平成14年12月に行ったまちづくり住民意識調査の結果を見ると、三好町では将来の良好な居住環境への高い期待や、豊かな緑・自然環境保全および土地利用規制に対する意識が高くなっており、「開発を前提としたまちづくり」から、生活空間としての緑を再認識し「緑や自然を含めた全体的な視野で考える」まちづくりが求められています。

②水と緑の環境を守り、創る

まちの活力ある発展のためには、今後も自然環境や農地を転用することが、ある程度必要となります。こうしたなか、将来に向けて残していくべき水と緑の環境の範囲を明らかにして、その保全に積極的に取り組んでいきます。また開発が行われる場合には、自然環境などの調和に配慮し、自然を常に身近に感じられるように水と緑を増やしていきます。

③交通ネットワークを充実する

東名高速道路や東名三好インターチェンジ、国道153号など、広域交通網が整備されています。しかし一方では、町内にある工場などからの大型車両による利用も多くなり、現在広域交通網は、生活交通と混在しているような状況となっています。また道路網は必ずしも、すべてがつながっているわけではありません。このため、産業活動の円滑化や生活の利便性の向上を支援するための、交通ネットワークを充実します。

④産業と交流によるにぎわいをつくる

現在、三好町には輸送機器産業をはじめとする大規模な製造工場があります。しかし、近年の社会経済情勢では、製造業を中心とする工業の成長率は伸び悩み傾向にあります。そこで今後は、既存する産業の活力向上や、広域交通条件、大都市近郊の自然・学術研究機関の立地などといった、三好町の特長を生かした産業誘致を進めます。また役場庁舎周辺、憩いやレクリエーション



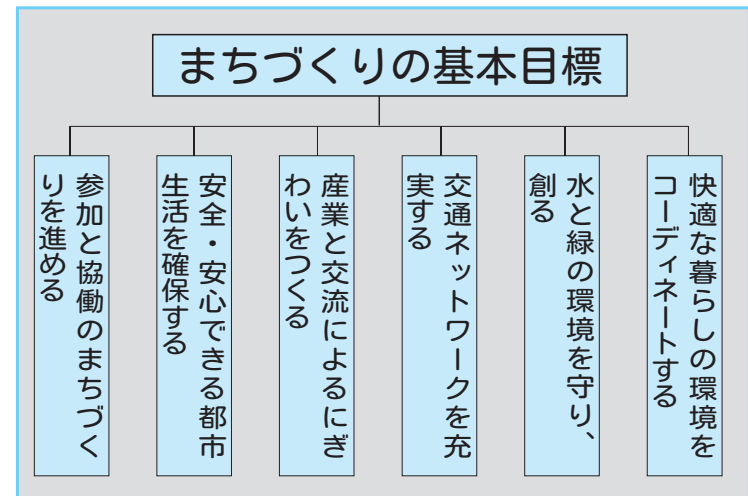
9月4日に行われた第4回三好町まちづくり策定委員会

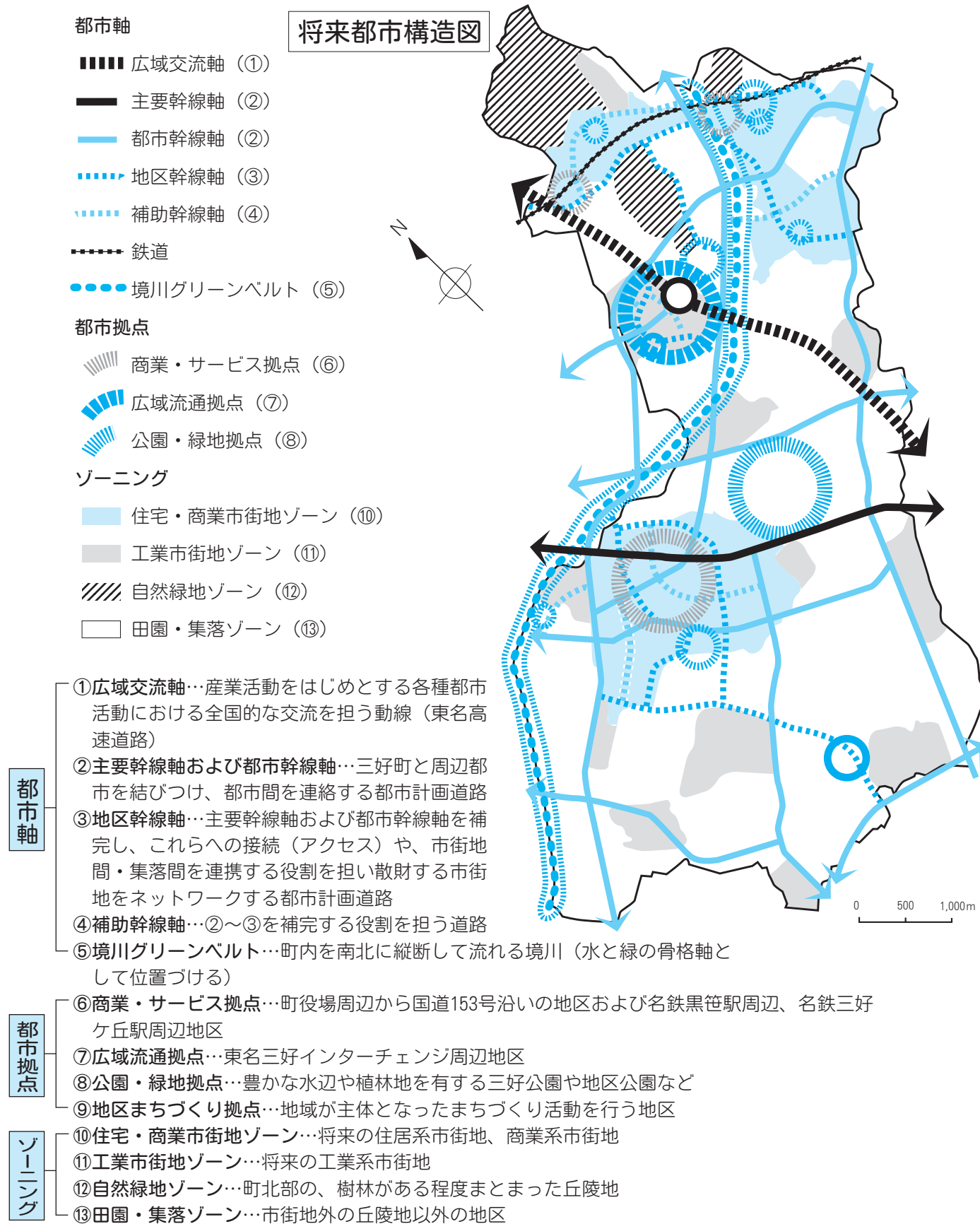
●6つの基本目標●

①快適な暮らしの環境をコーディネートする
今以上に暮らしやすく、魅力的な地域づくりをするために、都市基盤の整っていない住宅市街地については、道路や公園などの基盤を整備していくことが必要です。一方、すでに都市基盤が整備されていると

⑤安全・安心できる都市生活を確保する

東海地震などの災害が心配される現在、災害に強いまちづくりを総合的に進めていくことが必要です。そのためには、危険地域における開発を抑制し、災害の未然防止を進めるほか、土地の管理や使い方を適切に誘導することで、皆さんが安全・安心できる都市生活を確保します。





●基本目標を実現するための

まちづくりの基本目標を実現するために、総合計画の人口指標や経済指標などを基にして、2010年における将来市街地の拡大の必要性について概略の検討を実施しました。その結果、将来必要となる住宅地、商業地および工業地面積に関しては、市街化区域内の農地の宅地化を優先させることで、また市街化調整区域の集落区域内に介在する農地などをあてることで確保できると考えられます。そのため、2010年の時点では、市街化区

住民である皆さんが、自らの生活環境を守っていくために必要なこと。それは、個別の開発における利害の衝突が発生する以前に自分たちのまちをどうしていきたいか考え、そのためのルールづくりを積極的にいかかり、それぞれの立場をこえて合意を形成する努力をすることです。

行政の力だけではまちづくりに関する柔軟な発想や、きめ細やかで多様な対応などに欠けてしまう場合があります。そこで、まちづくりに関して身近な地域のあるべき姿や、その実現のために何が必要なのか。地域について一番理解している住民の皆さん自らを考え、実行することのできるような仕組みづくりを進めていきます。そして住民や企業、NPO (行政・企業とは別で社会的活動をする非営利の民間団体)、行政などさまざまな主体が参加し、協働してまちづくりを進めていくための仕組みをつくりまします。

◎参加と協働のまちづくりを進める



境川緑地

域の拡大は必要ないものと想定しています。なお長期的には市街地の拡大が必要となりますので、地域のまちづくりの進行状況・完成度に応じて、必要な市街地の拡大を進めます。また三好町にこのような都市機能を配置・誘導し、このような都市施設や土地の使い方を目指すかという点について「将来都市構造図」(7ページ)を作成しました。これは交流やネットワークを担う動線および線形として、町内を通る各道路や境川を位置づけた「都市軸」、まちづくりの各種機能の中心となる「都市拠点」、そして基本的な土地の使い方を定める区域を示す「ゾーニング」の3つの要素から構成するもので、まちづくりの基本的な方向性を描きます。今後は、この都市構造図に沿ったまちづくりを目指していきます。

パブリックコメント制度

まちづくり基本計画に関する「ご意見をお寄せください」

三好町まちづくり土地利用条例に基づいて策定している「まちづくり基本計画」について、今回紹介したまちづくりの基本目標に対する皆さんの意見をお聴かせください。

なお基本目標の内容は、次の場所でご覧になれます。

▼みよし情報プラザ Ⅱ 役場西館1階 (土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

▼三好町ホームページ Ⅱ <http://www.town.niyoshi.aichi.jp/>

▼意見の応募方法 Ⅱ 10月31日(金)までに住所・氏名・電話番号を記入して、都市計画課へ次のいずれかの方法で

- ① 郵便 Ⅱ 〒470-0295 (住所の記入不要)
 - ② 電子メール Ⅱ toshikeikaku@town.niyoshi.aichi.jp
 - ③ ファクス Ⅱ ☎(34)4429
 - ④ 直接持参
- ▼問い合わせ Ⅱ 都市計画課 ☎(32)8021 ☎(34)4429